

対象業種  
拡大

# 2022年度 中災防 中部センター 職長等安全衛生教育 および 安全衛生責任者教育

従来の「職長等安全衛生教育」に**建設業・造船業**で必要となる「安全衛生責任者教育」を同日に開催します。令和5年4月1日から**食料品製造業、新聞業、出版業、製本業及び印刷物加工業**も対象となります。

コース1「職長等安全衛生教育」 コース2「職長・安全衛生責任者教育」(2時間追加)

開催日 令和4年度 15回開催

回数	開催日	回数	開催日	回数	開催日
432回	4月19日 <b>終了</b> ~20日	437回	7月2日 <b>満員</b> ~26日	442回	11月1日~2日
433回	5月16日 <b>終了</b> ~11日	438回	8月22日~23日	443回	12月15日~16日
434回	6月7日 <b>終了</b> ~8日	439回	9月7日~8日	444回	1月10日~11日
435回	6月21日 <b>満員</b> ~22日	440回	9月27日~28日	445回	2月6日~7日
436回	7月7日 <b>満員</b> ~8日	441回	10月13日~14日	446回	3月6日~7日

## コース1 職長等安全衛生教育

労働安全衛生法第60条では、新たに職長等(作業者を直接指導又は監督する者)の職務に就くこととなった者に対して、安全衛生教育を行わなければならないとされ、その教科内容については労働安全衛生規則第40条で規定されています。

対象業種	製造業、食料品製造業、出版業等
対象者	現場監督者、職長等
時間	1日目 9:00~17:30 2日目 9:00~15:00
受講料	賛助会員:17,820円 一般 :19,800円

## コース2 職長・安全衛生責任者教育

製造業・造船業においては安全衛生責任者が規定されており、労働安全衛生法第16条では関係請負事業者は、安全衛生責任者を選任することが定められています。コース1に「安全衛生責任者教育」を追加したカリキュラムで行います。建設業・造船業の方はこのコースでの受講をお勧めします。

対象業種	建設業、造船業
対象者	現場監督者、職長等、安全衛生責任者
時間	1日目 9:00~17:30 2日目 9:00~17:25
受講料	賛助会員:19,800円 一般 :22,000円

※コース1・2ともに、受講料に資料代、昼食代、消費税を含みます。  
キャンセル:開催日から起算して7日前から開催前日まで・・・受講料30%  
開催日当日以降・・・受講料100%

## 申込み

当センターのHPより  
オンラインで  
お申込み下さい→



振込先:三菱UFJ銀行 金山支店  
普通預金 621632  
中央労働災害防止協会

※振込手数料はご負担ください。銀行発行の振込金  
受取書をもって領収書に代えさせていただきます。